

国富町告示第19号

令和7年国富町議会第1回臨時会を次のとおり招集する

令和7年5月7日

国富町長 日高 利夫

1 期 日 令和7年5月12日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

井戸川紀代子君	郡 一覚君
竹田 貫紀君	石山 和真君
中村 繁樹君	日高 英敏君
山内 千秋君	武田 幹夫君
渡邊 静男君	河野 憲次君
谷口 勝君	近藤 智子君
穂寄 満弘君	

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第1回(臨時)国 富 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和7年5月12日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和7年5月12日 午前9時30分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 広報特別委員会委員の選任

追加日程第8 議席の一部変更

追加日程第9 承認第2号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について

追加日程第10 承認第3号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について

追加日程第11 同意第3号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

追加日程第12 同意第4号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

追加日程第13 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

追加日程第14 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

追加日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
追加日程第6 議会運営委員会委員の選任
追加日程第7 広報特別委員会委員の選任
追加日程第8 議席の一部変更
追加日程第9 承認第2号 専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について
追加日程第10 承認第3号 専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について
追加日程第11 同意第3号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
追加日程第12 同意第4号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
追加日程第13 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
追加日程第14 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
追加日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1 番	井戸川紀代子君	2 番	郡 一寛君
3 番	竹田 貫紀君	4 番	石山 和真君
5 番	中村 繁樹君	6 番	日高 英敏君
7 番	山内 千秋君	8 番	武田 幹夫君
9 番	渡邊 静男君	10 番	河野 憲次君
11 番	谷口 勝君	12 番	近藤 智子君
13 番	穂寄 満弘君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 日高 利夫君 副町長 横山 秀樹君
教育長 荒木 幸一君 総務課長 坂本 透君

総合戦略課長	……………	山下 玲君	財政課長	……………	境田 伸一君
税務課長	……………	長友正登志君	町民生活課長	……………	前田 耕作君
福祉課長	……………	津留 慎義君	保健介護課長	……………	横山 香代君
農林振興課長	……………	春元賢一郎君	農地整備課長	……………	長友 寿隆君
都市建設課長	……………	木下 輝彦君	上下水道課長	……………	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長	……………				日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長	……………				尾上 光君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時30分開会

○事務局長（横山 寿彦君） おはようございます。事務局から申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

それでは、渡邊静男議員をご紹介します。

〔臨時議長 渡邊静男議員 議長席に着く〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 皆様、おはようございます。ただいま紹介をいただきました渡邊静男です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回国富町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（渡邊 静男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（渡邊 静男君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（渡邊 静男君） ただいまの出席議員は13名です。

次に、開票立会人を指名します。

お諮りします。会議規則第29条第2項の規定により、開票立会人に、井戸川紀代子君、日高英敏君を、指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、開票立会人に、井戸川紀代子君、日高英敏君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。事務局長。

○事務局長（横山 寿彦君） 点呼いたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	井戸川紀代子議員	2 番	郡 一覚議員
3 番	竹田 貫紀議員	4 番	石山 和真議員
5 番	中村 繁樹議員	6 番	日高 英敏議員
7 番	穂寄 満弘議員	8 番	谷口 勝議員
9 番	山内 千秋議員	10 番	武田 幹夫議員
12 番	近藤 智子議員	13 番	河野 憲次議員
11 番	渡邊 静男議員		

.....

○臨時議長（渡邊 静男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 投票漏れはなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。井戸川紀代子君、日高英敏君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（渡邊 静男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票。これは先ほどの出席議員数に符号しています。

そのうち有効投票 12 票、無効投票 1 票。有効投票のうち、穂寄満弘君 7 票、武田幹夫君 5 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、穂寄満弘君が議長に当選されました。

議場の出入口を開放します。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（渡邊 静男君） ただいま議長に当選されました穂寄満弘君に、会議規則第 30 条第 2 項の規定により、当選を告知します。

当選人、穂寄満弘君の発言を許します。

○議員（2 番 穂寄 満弘君） 改めまして、おはようございます。このたび議長に選任いただきました。議員各位に心より感謝を申し上げます。

経験不足は自慢の行動力で補いたいと思います。歴代議長の方々を手本にさせていただき、2 年間の副議長の経験を生かし、議会の活性化に努めてまいりたいと思います。

議員間の連携を強化し、自由討議など討論を深め、町民の皆様の意思を町政に的確・迅速に反映できるように全力で努めてまいります。皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（渡邊 静男君） 新議長と議長席を交替します。どうぞ、新議長は議長席にお着きください。

（臨時議長・議長と交代）

○議長（穂寄 満弘君） 暫時休憩をします。

午前 9 時 53 分休憩

.....

午前 10 時 24 分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開します。

.....

追加日程第 1. 議席の指定

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。議席番号並びに議員諸氏の氏名を事務局長に朗読いたさせます。事務局長。

○事務局長（横山 寿彦君） それでは、朗読いたします。

1番、井戸川紀代子議員、2番、郡一覚議員、3番、竹田貫紀議員、4番、石山和真議員、5番、中村繁樹議員、6番、日高英敏議員、7番、谷口勝議員、8番、山内千秋議員、9番、武田幹夫議員、10番、渡邊静男議員、11番、近藤智子議員、12番、河野憲次議員、13番、穂寄満弘議長。

○議長（穂寄 満弘君） ただいま事務局長の朗読のとおり、議席を指定しました。

ここで、議席の移動をするため、暫時休憩します。

午前10時26分休憩

.....

午前10時26分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開します。

.....

追加日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第122条の規定により、中村繁樹君、日高英敏君を指名します。

.....

追加日程第3. 会期決定の件

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

.....

追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

副議長に、近藤智子君を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました近藤智子君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました近藤智子君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました近藤智子君に、会議規則第30条第2項の規定によりまして、当選を告知します。当選人、近藤智子君の発言を許します。近藤智子君。

○議員（11番 近藤 智子君） ただいま副議長の大任を拝しました近藤智子です。今回の選挙戦で多くの方から、もっともっと女性に頑張ってもらいたいという声をかけていただき、女性議員に対する期待をひしひしと感じました。そのお声に副議長という立場でお応えしたいと思い、立候補を決意し、任命されることになりました。

もとより力はありませんが、3期12年の経験を生かし、議会運営に取り組んでまいりたいと思います。議員の皆様をはじめ町長、執行部の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、ご挨拶と代えさせていただきます。

○議長（穂寄 満弘君） 暫時休憩をします。

午前10時30分休憩

.....

午後1時04分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開します。

.....

追加日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、国富町議会委員会条例第6条第2項の規定により、郡一寛君、竹田貫紀君、中村繁樹君、谷口勝君、渡邊静男君、近藤智子君、以上6名を総務厚生常任委員に、井戸川紀代子君、石山和真君、日高英敏君、山内千秋君、武田幹夫君、河野憲次君、穂寄満弘、以上7名を文教産業常任委員にそれぞれ指名します。したがって、ただいま

ま指名しました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

午後 1 時05分休憩

.....

午後 1 時05分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開します。

常任委員会の正副委員長が互選されましたので、報告します。

総務厚生常任委員長に中村繁樹君、副委員長に郡一寛君、文教産業常任委員長に日高英敏君、副委員長に井戸川紀代子君、以上のとおり決定しました。

.....

追加日程第 6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第 6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、国富町議会委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、谷口勝君、山内千秋君、武田幹夫君、渡邊静男君、河野憲次君、近藤智子君、以上 6 名を指名します。したがって、ただいま指名しました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

午後 1 時07分休憩

.....

午後 1 時07分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開します。

議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、報告します。

委員長に谷口勝君、副委員長に武田幹夫君が選任されました。

.....

追加日程第 7. 広報特別委員会委員の選任

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第 7、広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。広報特別委員会委員の選任については、国富町議会委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、井戸川紀代子君、郡一寛君、竹田貫紀君、石山和真君、中村繁樹君、日高英敏君、以上 6 名を指名します。したがって、ただいま指名しました諸君を、広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

午後 1 時08分休憩

.....

午後 1 時08分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開します。

広報特別委員会の正副委員長が互選されましたので、報告します。

委員長に日高英敏君、副委員長に竹田貫紀君が選任されました。

.....

追加日程第 8. 議席の一部変更

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第 8、議席の一部変更を行います。

副議長の選挙並びに議会運営委員会委員長の決定に伴い、議席の一部変更をしたいと思います。

議席の番号及び氏名を、事務局長に朗読いたさせます。事務局長。

○事務局長（横山 寿彦君） 朗読します。

1 番、井戸川紀代子議員、2 番、郡一寛議員、3 番、竹田貫紀議員、4 番、石山和真議員、5 番、中村繁樹議員、6 番、日高英敏議員、7 番、山内千秋議員、8 番、武田幹夫議員、9 番、渡邊静男議員、10 番、河野憲次議員、11 番、谷口勝議会運営委員会委員長、12 番、近藤智子副議長、13 番、穂寄満弘議長。

以上です。

○議長（穂寄 満弘君） お諮りします。ただいま事務局長が朗読しましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。ただいま朗読しましたとおり、議席の一部を変更することに決定しました。

それでは、ただいま変更しました議席に着席願いたいと思います。

暫時休憩します。

午後 1 時11分休憩

.....

午後 1 時43分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開します。

.....

追加日程第 9. 承認第 2 号

追加日程第 10. 承認第 3 号

追加日程第 11. 同意第 3 号

○議長（穂寄 満弘君） 追加日程第 9、承認第 2 号から追加日程第 11、同意第 3 号までの

3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） 本日は、第1回臨時会へのご出席、誠にありがとうございます。

提案理由の説明の前に一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、去る4月20日執行の町議会議員選挙におきまして、町民の負託を受けられ見事に当選されましたことに、心からお祝いを申し上げる次第です。誠におめでとうございます。また、この場をお借りいたしまして、5月9日をもって退任されました議員の皆様には、町政発展のために長きにわたりご尽力をいただき、そのご苦勞とご功績に対しまして心から敬意と感謝を申し上げます。今後とも健康に留意され、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また先ほどは、議会の構成も決定いたしましたが、今後とも町民福祉の向上と地域社会の活性化に、ご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

私ども執行部といたしましても、厳しい財政状況ではありますが、議会の皆様と共に、山積する行政課題解決に向けて「改善・改革・創造」の精神の下、精いっぱい努力する所存でありますので、格別なるご指導、ご協力をお願いいたしますとともに、皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

それでは、ただいま議題となりました承認第2号から同意第3号までを一括してご説明いたします。

まず、承認第2号及び承認第3号については、地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、令和7年4月1日に施行されたことに伴い、国富町税条例及び国富町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

改正の内容といたしまして、まず、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）」については、第1に、令和7年度分の軽自動車税から、二輪のもので、総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下のものに係る税額を2,000円とする改正。

第2に、軽自動車税の減免について、マイナ免許証の運用開始に伴い、減免申請時の運転免許証を提示する規定を整備する改正。

第3に、長寿命化に資する大規模改修工事を行ったマンションに対する特例措置の延長、申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合の特例の適用、令和2年7月豪雨による災害に係る固定資産税の特例の延長であります。

次に、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について

は、第1に、国富町国民健康保険税のうち、基礎課税分の課税限度額を現行より1万円、後期高齢者支援金等課税分の課税限度額を現行より2万円引き上げる改正。

第2に、軽減措置の拡充を図るため、軽減判定の所得計算に用いる金額を、5割軽減は1万円、2割軽減は1万5,000円引き上げる改正であります。

次に、同意第3号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、人事異動に伴い、津留慎義氏の後任に税務課長の長友正登志氏を選任するため、ここに議会の同意を求めるものであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（穂寄 満弘君） 補足説明はありませんか。

説明が終わりました。

それでは、1件ずつご審議をお願いします。

追加日程第9、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」、これから質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。

本案は、これを承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（穂寄 満弘君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」、これを承認することに決定しました。

追加日程第10、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」、これから質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につい

て」の採決を行います。

本案は、これを承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（穂寄 満弘君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、これを承認することに決定しました。

追加日程第11、同意第3号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」、質疑の前に、長友税務課長の退席を求めます。

〔長友正登志税務課長 退席〕

○議長（穂寄 満弘君） これから質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） これにて質疑を終結します。質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） これにて討論を終結します。討論なしと認めます。

これから、同意第3号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（穂寄 満弘君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第3号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

ここで、長友税務課長の着席を求めます。

〔長友正登志税務課長 着席〕

○議長（穂寄 満弘君） 暫時休憩をします。

午後1時55分休憩

.....

午後2時34分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開します。

この際、追加議案の送付について、町長から通知がありましたので、事務局長に朗読いただきます。事務局長。

○事務局長（横山 寿彦君） それでは、朗読いたします。

〔別紙〕

発国総第26号

令和7年5月12日

国富町議会議長 穂寄 満弘 殿

国富町長 日高利夫

追加議案の送付について

令和7年国富町議会第1回臨時会に、別紙の議案（追加分）を送付します。

同意第4号 「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」

以上です。

追加日程第12. 同意第4号

○議長（穂寄 満弘君） お諮りします。同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を日程に追加し、追加日程第12として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号を日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定しました。

追加日程第12、同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、山内千秋君の退場を求めます。

〔山内千秋議員の退場〕

○議長（穂寄 満弘君） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） ただいま議題となりました同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」ご説明いたします。

本案は、前監査委員の河野憲次氏の任期満了に伴うものであります。

河野氏は、平成29年5月10日に監査委員に就任以来、8年間にわたりまして本町の財務管

理について熱心にご指導、ご助言をいただきましたことに、この場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げます。

さて、その後任といたしまして、山内千秋氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。ご同意のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（穂寄 満弘君） これから質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（穂寄 満弘君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

〔山内千秋議員の入場〕

追加日程第13. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

追加日程第14. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

追加日程第15. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（穂寄 満弘君） お諮りします。この際、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について、日程に追加し、総務厚生常任委員会を追加日程第13に、文教産業常任委員会を追加日程第14に、議会運営委員会を追加日程第15として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について、日程に追加し、追加日程第13・第14・第15として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第13、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、委員長からの申出がありま

したので、お諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、地球温暖化対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をしました。

追加日程第14、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、委員長からの申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、地球温暖化対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をしました。

追加日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等）に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（穂寄 満弘君） 以上をもって、本日の日程は、全て終了しました。

よって、令和7年国富町議会第1回臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後 2 時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 5月12日

臨時議長 渡邊 静男

議 長 穂寄 満弘

署名議員 中村 繁樹

署名議員 日高 英敏

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員